

受付
東日本大震災義援金

日本赤十字社俱知安町分区分
☎ 5618005

日赤俱知安町分区分では、平成24年3月31日まで期間を延長し、東日本大震災義援金を受け付けています。

10月末日までに、当窓口では2372万5268円の義援金を受け付け、日本赤十字社へ送金しました。

被災地では未だ避難所生活をしている被災者もいます。復興には長い年月がかかるので、引き続き皆さまのご支援ご協力をお願いします。

▽受付窓口
町住民課生活安全係 窓口②

北海道最低賃金

時間額

705 円

平成23年10月6日 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署) 発効

「必ずチェック 最低賃金！
使用者も労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が左のとおり改訂されました。

届出
国民健康保険被保険者のみなさまへ

後志広域連合国民健康保険課
☎ 5518012

交通事故や傷害事件など第三者が原因として治療を受けることになった場合でも、国民健康保険(国保)を使うことができます。ただし、

・ 仕事上の病気やケガ
・ 犯罪行為や故意の事故
・ ケンカ等による病気やケガなどは、国保が使えないことがあります。

早めに届出を

交通事故や傷害事件などで国保を使って治療を受けるときは、必ず「第三者行為による被害届」を町国保医療係へ提出してください。「第三者行為による被害届」は担当窓口にあります。

届出に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 印鑑
- ・ 事故証明書(後日でも可)

示談の前に必ずご連絡を

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまつと、その取り決めが優先して、国保が立て替えた医療費を加害者に請求できないとあります。

まずは国保医療係にご相談ください。

こんなとき	必要なもの
厚生、共済年金をかけていた勤務先を退職したとき	資格喪失連絡票、離職票、退職辞令等離職日や退職日がわかる書類、印鑑。(扶養している配偶者がいる人はあわせて届出が必要)
厚生、共済年金をかけている配偶者の扶養から外れたとき	資格喪失連絡票、印鑑
国民年金加入中の方が年金手帳をなくしたとき	年金手帳再交付申請書、印鑑、運転免許証等本人確認のできるもの(厚生年金加入中は、勤務先での再交付申請となります)
年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書、印鑑、保険証等本人確認のできるもの
年金を引き続き受けるためには	「国民年金受給権者現況届」が送付されてきた場合は、必ず提出してください
年金を受けている人が死亡したとき	ご遺族の方の手続きは人によって違うのでご相談下さい

※各種届出用紙は、役場住民課住民係にあります。

届出
国民年金の届け出忘れは
ありませんか？

町住民課 ☎ 5618007
0134-6515003(年金給付課)
0134-234236(国民年金課)

消費者コーナー

俱知安消費者協会

消費生活展開催のご報告

11月3日～6日の消費生活展は、多くの方がご参観下さり、有り難うございました。

リサイクル作品はよく出来ていて、質問を多く受けましたし、又、子どものおやつコーナーでは、3日間の実演をして、試食をして頂きました。10分で出来る簡単なレシピはとてもお母さん達に喜ばれました。

2月の広報に添付された「悪質な訪問販売お断り」のステッカーの添付状況を調査した結果、5月時点の42.7%に比べ、今回は53.5%に上がっていました。少しでも多くのお宅に貼って頂きたいと会員一同望んでいます。

お店屋さんでは「店の前は難しいが、勝手口貼ってありますよ」という理解の届いた声もよせられました。嬉しいことです。

■消費者生活相談室(公民館1階団体室)

■月・水・金曜日 10～15時 ☎23-1522

屋根工事・板金工事・防水工事
お見積無料！ 屋根・外壁リフォーム等ご相談ください
㊤ 後志金属工業株式会社
代表取締役社長 西村 富英
虻田郡俱知安町北2条東1丁目3番地
TEL 0136-22-0406 / FAX 0136-23-3188

北海道知事免許 後志(2)第322号 www.ezofuji.jp
(有)マウンテンサイド
宅地建物取引主任者 脇山 潤
皆さんの不動産活用を応援します！
お気軽にご相談ください！
★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
★ 不動産賃貸借のお手伝い
町内南4条西1丁目(そうご電器向い)
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp